



伊佐進一厚生労働副大臣への要望申入れ 及び公明党 県・府本部での政策要望懇談会に参加

去る9月16日、伊佐進一厚生労働副大臣へ、昨今の物価高騰等の要望を、本会理事長の岩元文雄と公明党古屋範子衆議院議員（公明党副代表）、佐々木さやか参議院議員（共に福祉用具議員懇話会メンバー）が申入れた。



岩元理事長（左から2人目）、伊佐副大臣（中央）、古屋副代表（右から2人目）、佐々木議員（右端）

当方からの要望は以下の3点。

1. 物価高騰に関する要望
2. 福祉用具貸与の給付に関する要望
3. 福祉用具専門相談員の更なる資質向上に関する要望

（1・2は日本福祉用具供給協会との連名）

物価高騰に関する要望では、世界情勢の不安定な煽りを受け、原材料高騰や燃料高騰に加え、為替相場がもたらす影響により、福祉用具全般が価格の値上げを余儀なくされている。このような状況は、福祉用具サービス事業所の経営ひっ迫につながりかねない。ひいては介護サービスを利用する国民に経済的負担がもたらされることを念頭に、「上限価格」の設定について再検討いただきたいと要望した。

これに対し伊佐進一副大臣は、社会全体が日常生活品の価格高騰に対して憂慮していることは承知しているところ。国民の負担を軽減するため、国としては、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」に新たなメニューとして創設した「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」や「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用してほしいとの回答があった。

福祉用具貸与の給付に関する要望では、「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会」で、一部貸与種目の特定福祉用具販売への移行等が検討されていることに触れた。福祉用具サービスでは福祉用具専門相談員が行うモニタリングやメンテナンスにより、利用者が適時・適切な福祉

用具を安全に利用できていることで、利用者の介護予防や自立支援につながっている現状を伝え、介護保険制度の原理原則に立ち返り、利用者目線に立ったうえで貸与原則の継続を要望した。

伊佐進一副大臣からは、これまで開催されてきた検討会での議論について触れ、様々な意見があることは承知している。今回の議論では「福祉用具サービス」と「ケアマネジメント」の論点が混在していることが、この課題を複雑にしていると述べ、今後その点を含めて慎重な議論を進めていくとの回答があった。

最後に、福祉用具専門相談員の更なる資質向上に関する要望では、福祉用具専門相談員の更なる質を高める観点から「福祉用具を取り扱う現任の福祉用具専門相談員に対する定期的な研修機会の確保やその充実化と合わせて、一定期間ごとの講習受講を義務付ける等の更新制度導入」を要望した。

これに対し、伊佐進一副大臣は「新たな福祉用具が生まれるなか、最近ではICTを活用した福祉用具も次々とできてきている。福祉用具専門相談員の役割が増す中、スキルアップは重要と考える」とのこと。

その上で、更新制の研修においては、他の職種でも同様の取り組みを行ってきた現状を鑑みて、義務化した場合の研修受け入れ態勢の課題や現場の福祉用具専門相談員が負担の少ない形でスキルアップしていける研修について検討していきたいとの回答があった。



尚、ふくせんブロックの代表者が下記の公明党政策要望懇談会において要望申入れを行った。

8月22日（月） 鹿児島県ブロック

8月26日（金） 兵庫県ブロック

9月17日（土） 京都府ブロック

発行：一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会